

新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）

令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度

【見直し資料】

令和 3(2021)年 3 月

新 宿 区

〈目次〉

見直しの趣旨.....	1
第2章 目標別の取組みの方向	
主な事業.....	3
目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします	
1 子育て支援サービスの充実 ③子どもの貧困問題に向けた取組み	13
第3章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	
令和2年度の検証・評価.....	15
今期の見直し内容.....	19
資料編	
事業一覧.....	35

見直しの趣旨

新宿区では、すべての子育て家庭が、子どもを安心して産み、育てられるようきめ細かな支援を行うとともに、すべての子どもたちが、健やかに自分らしく成長していけるまちの実現を目指し、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」(以下「本計画」という。)を令和2年3月に策定しました。

本計画は、「新宿区総合計画」の基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」の実現を目指した分野別計画でもあります。このたび、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくため、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「新宿区第二次実行計画」を策定しました。それに伴い、本計画を策定してから1年ではありますが、新宿区第二次実行計画との整合性を確保するため、第2章の【主な事業】の目標及び資料編の事業一覧等の見直しを行いました。

また、令和元年11月に策定された「子供の貧困対策に関する新大綱」では、子どもの貧困対策を推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、国において39項目の指標が設定されました。これを踏まえ、本計画が包含する「子供の貧困対策計画」を効果的に推進するため、区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標項目について見直しを行いました。

加えて、第3章の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、各事業の進捗状況の検証・評価を行うとともに、最新の児童人口推計を踏まえて見直しを行いました。

第2章 目標別の取組みの方向

- 主な事業
- 目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします
 - 1 子育て支援サービスの充実 ③子どもの貧困問題に向けた取組み

【主な事業】

目標1 未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます

1-1 未来を担う子どもたちが大切にされる社会に向けて

1-1-② 虐待から子どもを守るための取組み

※事業名・事業の概要・現況で変更した箇所には下線を引いています。

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>①-1 子ども家庭・若者サポートネットワーク</p> <p>教育、福祉、保健、医療、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応及び適切な連携を目的として、児童に関わる関係機関に向けた虐待防止ネットワークマニュアルを配付しています。</p> <p><u>また、令和3年度には関係機関との協議の場やネットワークづくりなどの体制強化を目的に「子育て包括支援部会」を新設し、子育て世代の包括的支援体制を推進していきます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議 2回 虐待防止等部会 部会2回/研修会2回 子ども学校サポート部会 部会1回/研修会5回 発達支援部会 部会2回/研修会2回 若者自立支援部会 部会1回/研修会1回 事例検討部会 部会3回 サポートチーム会議 (5部会合計) 89回 	<p>継続して実施していきます。</p>	<p>継続して実施していきます。</p>

1-1-③ 子どものいじめ防止や不登校対策等の取組み

<p>①-5 <u>不登校児童・生徒への支援</u></p> <p><u>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めます。</u></p> <p><u>不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に向け、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。</u></p> <p><u>また、各学校において魅力ある学校づくりや児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携により家庭への支援を行うなど、不登校が生じない学校づくりを目指します。</u></p> <p><u>不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>不登校対策委員会及び連絡会の実施委員会2/3回</u> <u>連絡会2/3回</u> <u>※新型コロナウイルス感染症にかかるとる感染防止のため、それぞれ1回中止(5月)</u> <u>家庭と子供の支援員の派遣</u> <u>配置校5校</u> <u>マニュアルや研修等による教職員の啓発</u> <u>「不登校対策マニュアル」の作成・配付による啓発</u> <u>(令和2年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施 (令和5年度)
--	--	---	--

1-2 未来を担う子どもたちの生きる力を育てるために

1-2-1-① 質の高い学校教育の推進

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>①-1 学校サポート体制の充実 学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導、管理職やミドルリーダーへの学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。 さらに、区の教育課程を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度を作り、教員の一層の意欲の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導支援員の配置58人 ・学校支援アドバイザーの派遣 7人 ・教育課題研究校 発表会：平成30年10月17日 参加者数：区内全小・中学校教員644名 テーマ：学校の情報化（四谷小学校・落合第四小学校・牛込第一中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 90% （令和2年度） 	<p>継続して実施していきます。</p>
<p>①-2 学校評価の充実 区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組みが改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。 <u>小中連携型地域協働学校については、第三者評価委員が小中連携協議会に参加し、関係する小・中学校に対して、指導・助言を行います。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの考え方を新たな仕組みとして取り入れた学校評価の実施準備 ・第三者評価を20校で実施 ・第三者評価委員による学校関係者ヒアリングの実施 ・学校評価報告書を全校で作成し、教育委員会へ報告 ・学校評価の自己評価、学校関係者評価の全校実施 ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% （令和2年度） 	<p>継続して実施していきます。</p>
<p>①-3 ICTを活用した教育の充実 <u>児童・生徒1人1台の端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</u> <u>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台LITEタブレット端末の整備 ・プログラミング教育等の本格実施 ・「算数」の指導用デジタル教材の導入（小学校1～6年生） （令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施 （令和2年度） 	<p>「新宿区版GIGAスクール構想（個別最適化学習・協働学習・学習機会の確保）」に基づく学校教育の推進（令和5年度）</p>
<p>② 創意工夫ある教育活動の推進 各学校（園）が「<u>社会に開かれた教育課程</u>」の実現を目指して、<u>幼児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じた教育活動を具体的に展開するため、特色を生かして実施する教育活動を重視し、各学校（園）の創意工夫ある教育活動を推進</u>します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「創意工夫ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施 小学校（29校） 中学校（10校） 特別支援学校（1校） 幼稚園（14園） ・学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育」に対する評価に対するA評価（最高評価）の割合 85.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合 85% （令和2年度） 	<p>継続して実施していきます。</p>

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>③地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実</p> <p>全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価報告書のうち「地域連携」に対する評価に対するA評価（最高評価）の割合 79.5% 小中連携型地域協働学校のモデル実施 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価の「地域連携」に対するA評価の割合 92% 小中連携型地域協働学校の本格実施 1地区（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95% 小中連携型地域協働学校の実施 2地区（令和5年度）
<p>④一2部活動運営支援事業</p> <p>平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、<u>（途中削除）</u>部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部活動を支える環境の整備に関する検討、方針決定（令和元年度より部活動指導員を配置） 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置 13人（令和2年度） 	継続して実施していきます。

1-2-2② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援

<p>①一2児童福祉法に基づく児童発達支援</p> <p>発達の心配や心身の障害がある、主に就学前の子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。</p>	<p>区内では令和元年6月時点で8か所（新宿区立子ども総合センター、TEENS新宿、特定非営利活動法人ADDS、ベアーズキッズ、プレミア・ケア・ジュニア四ツ谷店、児童発達支援・放課後等デイサービス Smile Seed、コペルプラス若松河田、ノーサイド新宿@Leaf音楽療法センター）で実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者 291人/月 利用日数 5日/月 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者 313人/月 利用日数 7日/月（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者 346人/月 利用日数 5日/月（令和5年度）
<p>③一1特別支援教育の推進</p> <p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。</p> <p>あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めます。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「個別の教育支援計画」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。</p> <p><u>さらに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまずきを把握し、適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態を踏まえた指導・支援を行います。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 38人 就学支援シートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 36人 中学校 4人（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の配置(令和3年度～) 小学校 64人 中学校 11人 アセスメントツールの活用（令和5年度）
<p>③一2巡回相談体制の充実</p> <p>学識経験者や心理職などの専門家が各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校における専門家（大学教授・心理士）による巡回相談の実施 区立幼稚園における特別支援教育相談員による巡回相談の実施 専門家（学識経験者）による特別支援教室拠点校への指導 	継続して実施していきます。	継続して実施していきます。

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>④ 障害者理解教育の推進 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。</p> <p>また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。</p> <p><u>障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） ・障害者理解教育推進教材の作成 ・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 96.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85%（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 95%（令和3年度）

1-3 未来を担う子どもたちが心身ともに豊かに育つために

1-3-① 心とからだの栄養素 「遊び」

<p>②-1 みんなで考える身近な公園の整備 地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済公園 14園 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備公園 1園（計15園）（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備公園 1園（計16園）（令和5年度）
<p>②-2 新宿中央公園の魅力向上 新宿中央公園の魅力をもっと高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 北エリア・西エリア ・設計 ポケットパーク 芝生広場 ・民間活力を活用した交流拠点施設の事業者選定等 ・公園施設におけるネーミングライツの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 眺望のもり 新宿白系の滝 ・民間活力を活用した交流拠点施設の開業（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 整備完了 5か所 【北エリア】4か所 ポケットパーク 芝生広場 眺望のもり 新宿白系の滝 【西エリア】 ちびっこ広場（令和5年度）

1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

<p>①-1 文化体験プログラムの展開 気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけづくりを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等の連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩なプログラムの提供 17種類 ・プログラム参加者の満足度参加者アンケートにより「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と答えた人の割合 98.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム参加者の満足度各期 90%以上（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム参加者の満足度各期 90%以上
<p>①-2 学校における伝統文化理解教育の推進 学校における伝統文化理解教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である区に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。</p> <p>また、中学校においては、<u>各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化体験教室の実施（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施 ・新宿ものづくりマイスター体験講座の実施（中学校10校） ・和楽器体験（箏・三味線等）の実施（中学校10校） ・児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 79.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%（令和2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%（令和3年度）

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>②-1 学校図書館の充実 子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、司書等を全校に配置し、学校図書 of 計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。 また、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、令和元年度から学校図書館の放課後等開放を小学校全29校で実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書の計画的な更新（対図書標準数7%以上） 学校図書館放課後等開放（小学校29校）〈令和元年度現在〉 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 62.1% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 47.5% 学校図書館放課後等開放（小学校全29校） (令和2年度) 	<p>継続して実施していきます。</p>
<p>②-2 子ども読書活動の推進 子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動に関する普及啓発 学校との連携強化 団体貸出の充実 区立図書館における子どもの年間貸出冊数 523,897冊 	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 537,000冊 (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 582,000冊 (令和5年度)
<p>②-3 絵本でふれあう子育て支援 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付 <u>読み聞かせ参加者の割合</u> <u>0歳児 88.6%</u> <u>3歳児 92.8%</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 97% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 85% (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 90% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% (令和5年度)

1-4 子どもから若者までの切れ目のない支援に向けて

<p>①-2 若者対象講座 若者を対象にした男女共同参画啓発及びエンパワーメントのための講座を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若者対象講座 3回 講座の理解度 85% 定員充足率 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 講座の理解度 80% 定員充足率 80% (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 講座の満足度 80% (令和5年度)
<p>②-1 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進 新宿区勤労者・仕事支援センターでは、障害の有無や年齢・性別を問わず、<u>就労意欲を持ちながらも働くことが困難なすべての人に対し</u>、総合的な就労支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職者数 6人 	<ul style="list-style-type: none"> 就職者数 6人 (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 就職者数 15人(若年者等就労支援事業令和3~5年度の累計) (令和5年度)

1-5 未来を担う子どもたちが国際社会で活躍するために

<p>①-2 英語キャンプの実施 英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学学習に対する意欲を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数 小学生の部：93名（12月） 中学生の部：31名（8月） 小学生の部、中学生の部とも「英語キャンプ」の実施にとどまらず、事後セミナーを通じて、新宿御苑周辺の外国人観光客等に新宿のまちの紹介や案内体験を行うとともに、中学生には新宿シティハーフマラソン大会の運営ボランティアの体験機会を提供しました。 体験参加人数 小学生の部：67名 中学生の部：26名 <u>英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合</u> <u>小学生 93.8%</u> <u>中学生 100%</u> <u>(令和元年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100% (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100% (令和3年度)
---	--	--	--

目標2 健やかな子育てを応援します

2-2 子どもの健やかな成長のために

2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
②-5 育児相談・育児グループ 乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。 また、双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。(以下削除)	・育児相談 85回(延べ1,714人) (うち所外相談37回 233人) ・育児グループ 34回(延べ544人)	継続して実施していきます。	継続して実施していきます。
③-1 家庭における乳幼児事故防止対策 乳幼児の不慮の事故を防ぐため、(途中削除)母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行います。	・離乳食講習時啓発 46回開催(延べ1,164人) ・事故予防のリーフレット配布 延べ2,362人	継続して実施していきます。	継続して実施していきます。

2-2-② 学童期から思春期までの健康づくり

②-1 スポーツへの関心と体力の向上 児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します(中学校では授業やその合間に実施できるダブルタッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています)。記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体力テストを実施します。	・全小・中学校において「スポーツギネス新宿」を実施。 ・全小・中学校において体力テストを実施。(全学年) ・全幼稚園において区独自の体力テストを実施。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 66.3%	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65%(令和2年度)	継続して実施していきます。
--	--	--	---------------

目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします

3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

3-1-③ 子どもの貧困問題に向けた取組み

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
②-1 生活保護受給世帯の小中学生等の地域生活自立支援 生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等の業務委託により実施します。	・各種教室等実施回数 264回 ・参加人数:延べ361人(実支援者数25人/年)	・小・中学生とその保護者を対象とした支援者数 40人/年 (令和2年度)	・小・中学生とその保護者を対象とした支援者数 40人/年
②-3 生活困窮世帯の中学生等への学習支援 生活困窮世帯(生活保護受給世帯含む)の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。さらに、この事業の支援を受けて高校に進学した者に対し、高校に進学した年の8月31日まで <u>学習</u> 定着支援を行います。 令和3年度より、開催日をこれまでの週2回から週4回に増やし、1回あたりの参加人数を減らして実施していきます。	・中学生学習支援者数 36人 ・高校生定着支援者数 5人	自立の意味を広く捉え、個々の生活困窮世帯の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要ときに実施することができるよう、関係機関等と連携しながら支援していきます。	自立の意味を広く捉え、個々の生活困窮世帯の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要ときに実施することができるよう、関係機関等と連携しながら支援していきます。

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
③ 支援施策ガイドの作成・配布 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。 <u>令和3年度より、支援施策ガイドの外国語版を作成し、区ホームページ等に掲載します。</u>	区立小・中学生全世帯等へ向けた子育て支援施策ガイドの作成配布	継続して実施していきます。	継続して実施していきます。

3-2 就学前の教育・保育環境の充実

3-2-1 保育所待機児童の解消

①-1 認可保育所等の整備 本計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、受入枠の拡大を図り、地域の保育需要に添えていきます。	平成31年4月1日現在定員 ・認可保育所 5,063人 ・認定こども園 2,187人	・認可保育所 5,897人 ・認定こども園 2,187人	・認可保育所 5,912人 ・認定こども園 2,187人
①-2 認証保育所への認可化移行支援 認証保育所は様々な就労形態やライフスタイルに合った保育需要に応えることが可能な施設形態であり、こうしたことも踏まえながら、状況に応じて、認可保育所への移行を支援していきます。	平成31年4月1日現在の実績 ・認可保育所への移行 6園 平成31年4月1日現在の定員 ・認証保育所 544名	・新たに認可保育所へ移行 3園	・新たに認可保育所へ移行 1園

3-2-2 保育サービスの充実と質の確保

①-1 特別保育サービスの充実【延長・年末、休日、病児・病後児等】 保護者のニーズや地域バランスを考慮して、延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図り、多様な保育環境の整備を目指します。	・延長保育事業 認可保育所、認定こども園、保育ルーム等で実施 認可保育所(分園を除く数) 3時間延長 2園 2時間延長 38園 1時間延長 12園 認定こども園(分園を除く数) 2時間延長 8園 1時間延長 9園 事業所内保育所 4時間延長 1園 1時間延長 2園 保育ルーム 1時間延長 5園 ※急な残業に対応する緊急スポット延長有 ・年末保育事業 1園 9人 ・休日保育事業 3園 定員 70人/日 年間延べ利用人数 596人 ・病児・病後児保育事業 5園 定員 20人/日 年間延べ利用人数 2,032人	・延長保育事業 4,172人 ・病児保育事業 年間延べ利用人数 7,640人 (※ファミリーサポート事業含む)	・延長保育事業 4,207人 ・病児保育事業 年間延べ利用人数 7,640人 (※ファミリーサポート事業含む)
--	---	---	---

3-2-3 幼児教育環境の充実

②-4 区立幼稚園における預かり保育の実施 教育時間後に、希望する園児を対象に行う教育活動を区立幼稚園4園(市谷・鶴巻・花園・西戸山)で実施します。	区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合 92.2%	97.0% (令和2年度)	97.0%
--	--	------------------	-------

3-3 放課後の子どもの居場所の充実

3-3-① 学童クラブの充実と質の確保

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
①-1 学童クラブの充実 <u>令和3年度には落合第五小学校内に学童クラブを開設するほか、民間学童クラブへの助成箇所を5か所に増やします。今後も様々な放課後の居場所を提供していきます。</u>	平成31年4月1日現在定員 ・学童クラブ定員 1,610人	・学童クラブ定員 2,370人	・学童クラブ定員 2,575人

3-3-② 放課後子どもひろば等の充実

②-1 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス 心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的に行います。区内では13か所で実施しています。	・利用者 285人/月 ・利用日数 9日/月	・利用者 328人/月 ・利用日数 12日/月 (令和2年度)	・利用者 362人/月 ・利用日数 7日/月 (令和5年度)
②-2 障害児等タイムケア事業 小学校・中学校・高校生の障害児について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。	・延べ利用者 638人/年 ・利用日数 5,245日/年	・延べ利用者 895人/年 ・延べ利用日数 6,870日/年 (令和2年度)	・延べ利用者 648人/年 ・延べ利用日数 5,307日/年 (令和5年度)

3-4 特に配慮が必要な子どもと家族のために

①-3 保育所等訪問支援事業 保育園等に心理指導員等が訪問し、利用している障害児等が集団生活に適應できるよう支援を行います。	・訪問件数 195件	・訪問件数 200件 (令和2年度)	・訪問件数 200件
③-2 日常生活用具の支給 介護訓練、自立生活、在宅療養、情報・意思疎通、排泄管理という5種類があり、在宅の障害児者に給付します。	・障害児者合わせて 4,624人/年	・障害児者合わせて 4,705件/年 (令和2年度)	・障害児者合わせて 4,986件/年 (令和5年度)
③-3 住宅設備改善 在宅の重度の障害児者の住宅設備を事前の申請により改善します。	・障害児者合わせて 11件/年	・障害児者合わせて 13件/年 (令和2年度)	・障害児者合わせて 11件/年 (令和5年度)
④-1 障害児者のための居宅介護 (ホームヘルプサービス) 障害のある子どもに対して、自宅での入浴や排泄、食事等の介助、調理や掃除等の家事援助、通院等介助を行います。障害のある保護者が、育児に支援を必要とする場合、支援の対象になることがあります。	障害児者合わせて ・利用者 563人/月 ・利用時間 13,389時間/月	障害児者合わせて ・利用者 554人/月 ・利用時間 11,863時間/月 (令和2年度)	障害児者合わせて ・利用者 597人/月 ・利用時間 15,827時間/月 (令和5年度)
⑤-1 障害児者のための短期入所 (ショートステイ) 家族が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。小学生以上の子どもは新宿生活実習所、中学生以上はあゆみの家で受け入れます。重症心身障害児者は区外の医療機関併設の専門施設で対応します。	障害児者合わせて ・利用者 110人/月 ・利用日数 7日/月	障害児者合わせて ・利用者 138人/月 ・利用日数 7日/月 (令和2年度)	障害児者合わせて ・利用者 148人/月 ・利用日数 7日/月 (令和5年度)

3-6 子育てのためのワーク・ライフ・バランスの推進

①-2 育児ママの 仕事支援 講座 子育て中の女性などの再就職等を支援するため、講座を開催します。	・育児ママの再就職準備講座3回実施	・講座理解度 80% ・定員充足率 80%	講座の満足度 80% (令和5年度)
③ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し公表します。また、 <u>これから取組みを行う企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」として認定します。</u> 認定申請をした中小企業は、ワーク・ライフ・バランス企業応援資金の申し込みができます。	・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 54社	・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 各年度 20社 (令和2年度)	・ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数 各年度 20社 (令和5年度)

3-7 外国につながるのある家庭、子どものために

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>①-4日本語サポート指導 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは<u>学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。</u> <u>また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。</u> <u>なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。</u></p>	<p>・母語による日本語指導（初期指導）の実施 70人 日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合 89.6% ・日本語による教科指導（個別指導）の実施 132人 ・中学校3年生への日本語サポート指導（進学等支援）の実施 受講生徒の進学率 100%（12人/12人中） ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の公開 幼稚園用「入園のしおり」 小学校用「区立小学校の説明」</p>	<p>・進学支援事業を受講した中学3年生が希望の高校に進学できた割合 100% ・日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% (令和2年度)</p>	<p>・日本語を母語としない子どもの初期指導における日本語の習熟度 70% ・中学校3年生への日本語サポート指導（進学等支援）受講生徒の進学率 100% (令和5年度)</p>

目標4 安心できる子育て環境をつくります

4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>②新宿区子ども未来基金を活用した助成事業 子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、区民等が行う活動に対し、資金の一部を助成しています。 <u>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を加算して助成します。</u></p>	<p>・9活動へ助成 助成総額 1,678,000円 子ども食堂 5活動 子育てひろば 2活動 学習支援 1活動 青少年の健全育成 1活動</p>	<p>未来を担う子どもへの支援の輪が広がるよう、継続して実施していきます</p>	<p>未来を担う子どもへの支援の輪が広がるよう、継続して実施していきます</p>

4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

<p>①-2バリアフリーの基盤整備 バリアフリー法に基づき、区内全域を対象とした移動等円滑化促進方針の策定を行います。また、ホームドア設置補助等により、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。</p>	<p>・移動等円滑化促進方針の策定のための取組みを行っています。 ・区内鉄道駅49駅中34駅にホームドア設置（130ホーム中77ホームにホームドア設置） ・区内鉄道駅49駅中46駅にエレベーター設置</p>	<p>・令和3年度、移動等円滑化促進方針の策定予定 ・区内鉄道駅49駅中38駅にホームドア設置（130ホーム中89ホームにホームドア設置） ・区内全鉄道駅にエレベーターを設置</p>	<p>・令和3年度に移動等円滑化促進方針を策定、策定後は、継続的な周知啓発、関係機関等と協議 ・49駅中42駅にホームドア設置（130ホーム中97ホームにホームドア設置） (令和5年度)</p>
<p>②-1ユニバーサルデザインまちづくりの推進 <u>新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインの普及啓発や施設整備を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めています。</u></p>	<p>・推進会議等の開催 4回 ・普及啓発 ワークショップの開催 2テーマ、計6回 ガイドブックの作成 2冊</p>	<p>・（仮称）新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議制度により、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を踏まえた建物の整備を着実に進めています。 ・普及啓発 ワークショップ等を継続して実施</p>	<p>新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議制度の見直しにより、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を踏まえた建物の整備を推進していきます。 ・普及啓発 適合証の交付・掲示等を継続して実施</p>
<p>②-2清潔できれいなトイレづくり 公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。</p>	<p>・バリアフリー対応箇所数 計47か所 ・洋式トイレ化対応箇所数 計57か所</p>	<p>・バリアフリー対応箇所数 計50か所 ・洋式トイレ化対応箇所数 計81か所 (令和2年度)</p>	<p>・バリアフリー対応箇所数 計57か所 ・洋式トイレ化対応箇所数 計94か所 (令和5年度)</p>

4-4 未来の子どもたちへの環境づくり

事業名・事業の概要	現況	策定時目標	新目標
<p>②-1 地球温暖化対策の推進 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿工コ隊の登録者数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿工コ隊登録者数 5,444人 ・区民によるみどりのカーテン新規設置枚数311枚/年間 ・新宿打ち水大作戦 129件 (参加人数約4,964人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿工コ隊登録者数 6,000人 ・区民によるみどりのカーテン新規設置枚数 300件/年 (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿工コ隊登録者数 6,900人 ・区民によるみどりのカーテン新規設置枚数 300件/年 (令和5年度)
<p>②-2 環境学習・環境教育の推進 「環境学習ガイド」の活用等により、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,119人/年 ・夏休みこどもエコ講座「エコにトライ」 635人 ・出前講座 56回 (延べ1,936人) ・環境学習発表会の参加者数 208人 ・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度96% 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,450人/年 ・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 90% (令和2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境絵画展・環境日記展の応募者数の増加を目指します。 ・継続して実施していきます。

目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします

1 子育て支援サービスの総合的な展開

③子どもの貧困問題に向けた取組み

【取組みの方向】

⑤指標の設定と実施状況等の確認

区は、子どもの貧困対策の関係施策の実施状況や対策の効果を検証・評価するため、「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」を設定しました。国の状況と区の状況を比較できる16項目に、区が独自に設定した8項目を加えた計24項目を区の指標とし、毎年、この指標に基づいて、施策の実施状況や効果等の把握・検証を行っています。

また、令和元年11月に策定された「子供の貧困対策に関する新大綱」において、39の指標が設定されたことを踏まえ、区として対応可能な指標について 見直しを行い、国の状況と区の状況を比較できる19項目に、区の状況を確認する5項目を加えた計24項目を新指標として設定して実施状況等を確認していきます。

新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標項目（24項目）

【見直し前の指標】

【国の状況と区の状況を比較できる16項目】

- ・生活保護世帯に属する子ども
 - ①高等学校等進学率
 - ②高等学校等中退率
 - ③大学進学率
 - ④就職率（中学校卒業後）
 - ⑤就職率（高等学校等卒業後）
- ・⑥スクールソーシャルワーカーの配置人数
- ・スクールカウンセラーの配置割合
 - ⑦小学校 ⑧中学校
- ・全国学力調査の意識調査（自尊感情に関する項目『自分には、よいところがあると思いますか』）
 - ⑨小学生の割合 ⑩中学生の割合
- ・⑪中学校卒業後就職率
- ・学校で就学援助制度の書類を配付している割合
 - ⑫毎年度の進級時
 - ⑬入学時
- ・⑭すくすく赤ちゃん訪問実施率
- ・歯科検診
 - ⑮むし歯ありの判定を受けた子どもの割合（小学生）
 - ⑯未処置のむし歯がある子どもの割合（小学生）

【区が設定した8項目】

- ①就学援助率
- ②出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）における看護職による妊婦との面接率
- ③子どもの朝ごはん摂取率（小学4年生）
- ④子どもの朝ごはん摂取率（中学2年生）
- ⑤虐待を主訴に区が支援している子どもの虐待の改善率
- ⑥ひとり親家庭自立支援促進事業における就学支援により、就労形態が正社員または常勤となった者の割合
- ⑦区内で活動している子ども食堂等の数（チラシ配付等区が何等かの支援を行っている活動）
- ⑧子ども未来基金を活用した助成活動数

【見直し後の指標】

【国の状況と区の状況を比較できる19項目】

（1）区の状況と国の状況を確認する指標（13項目）

- ・生活保護世帯に属する子ども
 - ①高等学校等進学率
 - ②高等学校等中退率
 - ③大学進学率
- ・スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合 ④小学校 ⑤中学校
- ・スクールカウンセラーの配置割合
 - ⑥小学校 ⑦中学校
- ・全国学力調査の意識調査（自尊感情に関する項目『自分には、よいところがあると思いますか』）
 - ⑧小学生の割合 ⑨中学生の割合
- ・⑩就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年の上級時に学校で就学援助制度の書類を配布している）
- ・新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況 ⑪小学校 ⑫中学校
- ・⑬歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合（小学生）

（2）国の指標に準じて区の状況を確認する指標（6項目）

国の指標として設定されているもののうち、国と区で算出基準が異なるため直接比較することはできないが、国の状況を参考として、区の状況を確認する指標

- ・ひとり親家庭の親の就業率
 - ①母子世帯 ②父子世帯
- ・ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合
 - ③母子世帯 ④父子世帯
- ・ひとり親家庭で養育費を受取っていない世帯の割合
 - ⑤母子世帯 ⑥父子世帯

【区の状況を確認する指標（5項目）】

- ①就学援助率
- ②虐待を主訴に区が支援している子どもの虐待の改善率
- ③区内で活動している子ども食堂等（チラシ配布等区が何等かの支援を行っている活動）
- ④子ども未来基金を活用した助成活動数
- ⑤ひとり親家庭自立支援促進事業における就業支援により、就労形態が正規の職員または常勤となった者の割合

第3章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び確保方策

- 1 令和2年度の検証・評価
- 2 今期の見直し内容

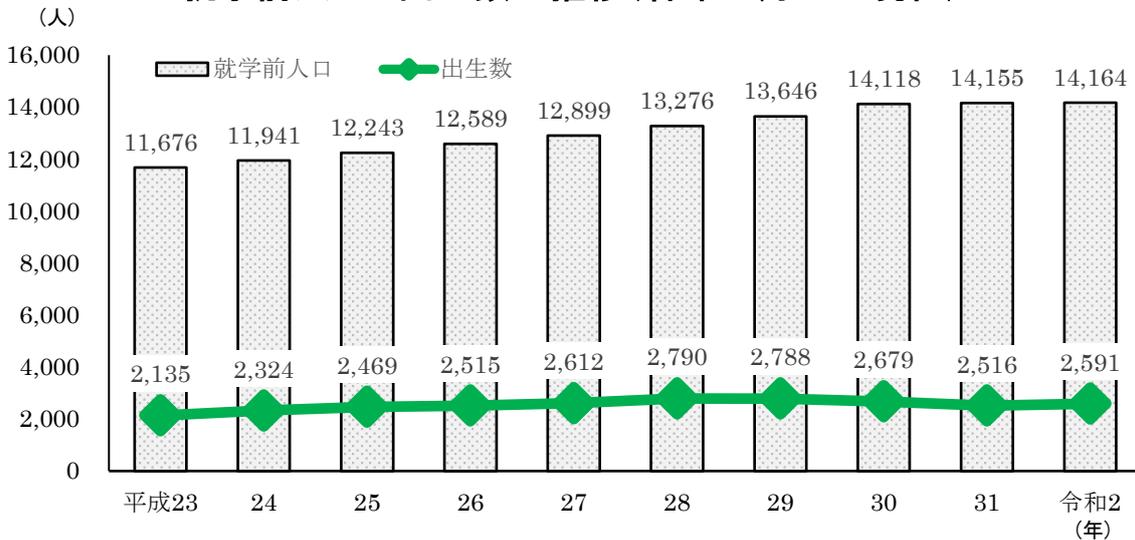
1. 令和2年度の検証・評価

本計画を、より直近の地域の実情に鑑みた計画とするため、各年度において計画の進捗状況の検証・評価を行い、計画の見直しを図ります。

(1)子どもの人口、出生数、人口推計

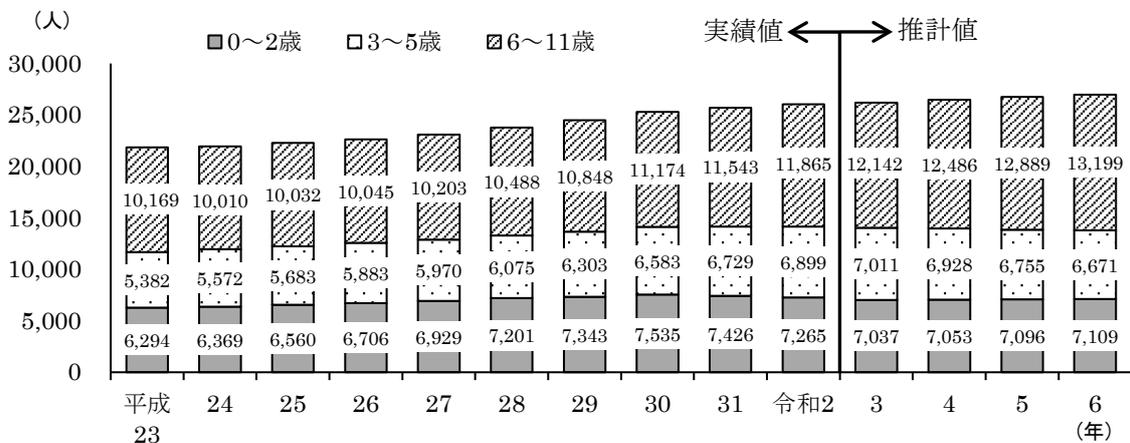
就学前人口は、4月1日現在で14,164人と、昨年同時期の14,155人から9人の増となっています。また、6～11歳人口も11,865人と昨年同時期の11,543人から322人の増となっています。出生数については令和2年合計で2,591人となっており、昨年同時期の2,516人から75人の増となっています。

就学前人口と出生数の推移(各年4月1日現在)



出典：【就学前人口】住民基本台帳、【出生数】新宿区資料

子どもの年齢3区分別人口の推移(各年4月1日現在)



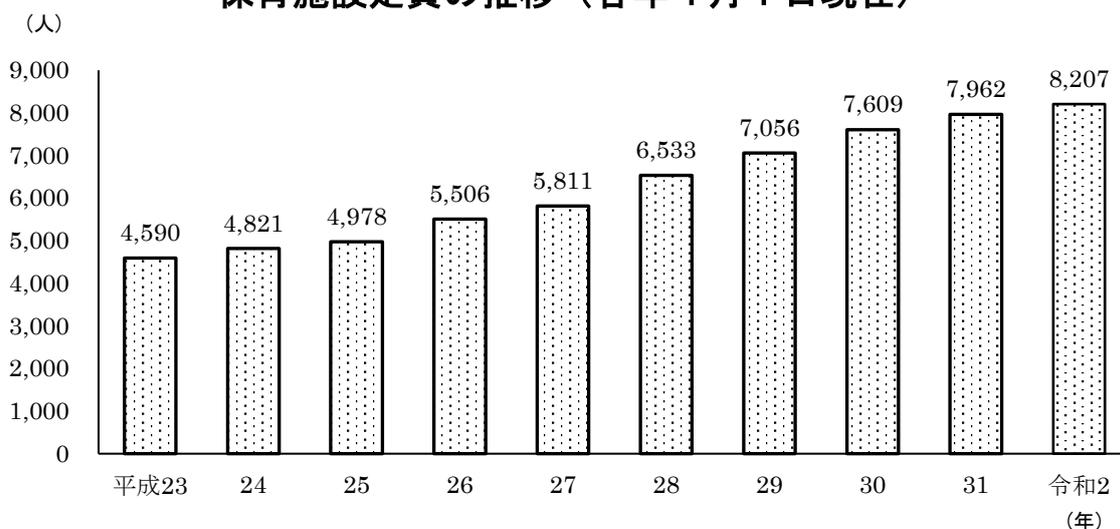
出典：【実績値】住民基本台帳、【推計値】新宿区資料

(2) 保育所待機児童と保育施設整備状況

令和2年4月の認可保育所等の申込者数は、2,140人と昨年同時期の2,100人から40人の増となりましたが、令和元年度中に245人の保育施設定員を拡大したため、待機児童数は1人と着実に減少しています。

しかし、大規模な再開発による人口流入や女性就業率の上昇等の社会情勢の変化により、今後も保育需要の増加が想定され、待機児童対策は引き続き区の重要課題となっています。特に育児休業明けの1歳前後の受入枠の拡大が、引き続き課題となっています。今後も多様な手法による保育施設等の整備を進め、待機児童解消を目指します。

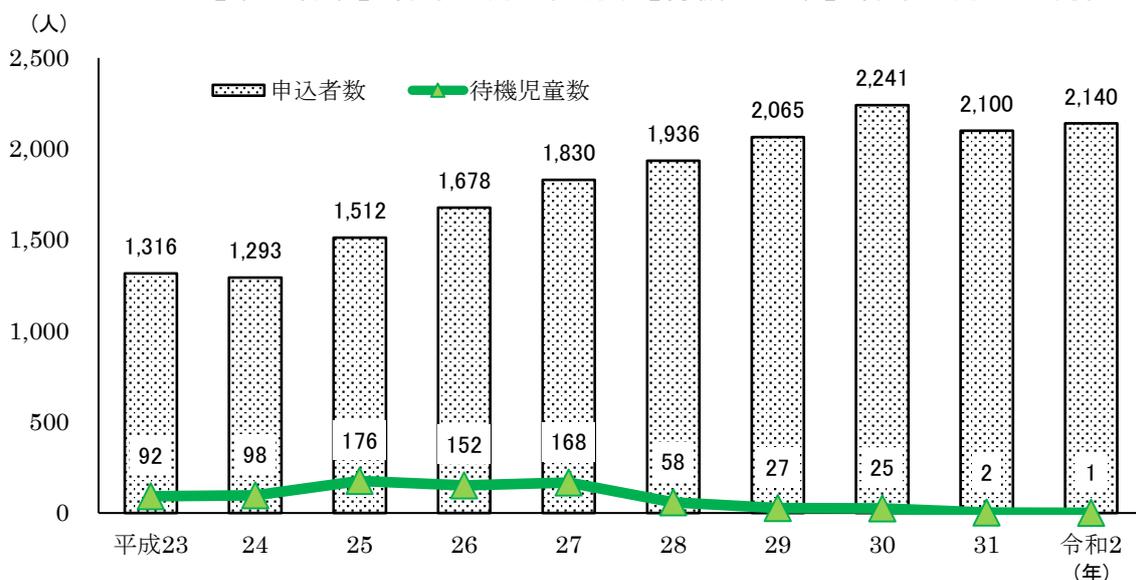
保育施設定員の推移（各年4月1日現在）



出典：新宿区資料

認可保育所等の申込者数と待機児童数

（【申込者数】各年4月入園分、【待機児童数】各年4月1日現在）



出典：新宿区資料

(3) 区域別保育施設整備状況

東南地域			中央地域			西北地域		
(四谷、筆筈町、榎町、 角筈特別出張所管内)			(若松町、大久保、 柏木特別出張所管内)			(戸塚、落合第一、 落合第二特別出張所管内)		
0～5 歳児人口 5,817 人			0～5 歳児人口 4,207 人			0～5 歳児人口 4,140 人		
施設名	箇所数	定員数	施設名	箇所数	定員数	施設名	箇所数	定員数
認可保育所	23	2,191	認可保育所	16	1,526	認可保育所	19	1,674
認定こども園 (保育)	6	847	認定こども園 (保育)	7	808	認定こども園 (保育)	4	532
認証保育所	5	181	認証保育所	5	140	認証保育所	4	169
その他の 保育施設	6	81	その他の 保育施設	1	19	その他の 保育施設	2	39
計	40	3,300	計	29	2,493	計	29	2,414
就学前人口に 占める定員の 割合	56.73%		就学前人口に 占める定員の 割合	59.26%		就学前人口に 占める定員の 割合	58.31%	

※令和 2 年 4 月 1 日現在

【東南地域】

四谷駅前地区市街地再開発に伴うにじいろ保育園四ツ谷の整備や、西新宿六丁目計画に伴う(仮称)あい保育園西新宿の整備などにより認可保育所の定員拡大を図りました。

しかし、就学前人口に占める保育定員の割合が 3 地域で一番低い中、既存認証保育所の閉園が予定されていることから、地域内での保育需要を満たすには、さらなる保育定員の確保が必要なため施設整備を行います。

また、計画期間内に四谷エリアで 1 か所、西新宿エリアで 1 か所の大規模な再開発事業等が予定されており、「大規模な再開発事業等による子育て世帯の大幅増が見込まれる地域」として、保育定員を確保するため、各開発地区内に保育施設を設置するよう協議を進めています。

【中央地域】

賃貸物件を活用し、(仮称)きゃんばす東新宿保育園を整備したことなどにより、認可保育所の定員拡大を図りました。

今後は、この地域の就学前児童数の状況等を詳細に検証した上で、地域内の保育ニーズに対応できなくなることが明らかな場合に、エリアを限定した施設整備を行います。

【西北地域】

この地域全体では保育定員は確保されており、現時点では概ね充足している地域であると考えています。

しかし、既存認証保育所の閉園が今後予定されていることや、女性就業率の

上昇等による保育需要の増加を踏まえ、この地域の就学前児童数の状況等を詳細に検証した上で、地域内の保育ニーズに対応できなくなることが明らかなる場合に、エリアを限定した施設整備を行います。

(4) 幼稚園の状況

区立幼稚園では、全ての園で3歳児学級を設置するとともに、市谷、鶴巻、花園、西戸山幼稚園の4園で預かり保育を実施しています。預かり保育の利用者は、事業を開始した平成28年度から令和元年度まで、毎年度増加しています。

また、平成31年4月には私立幼稚園1園が、子ども・子育て支援新制度園に移行しています。

就学前の幼児教育・保育を充実していくためには、公私立幼稚園・認定こども園が緊密な連携のもとに対応していくことが強く求められることから、今後も私立幼稚園と共存共栄の関係を保ちながら、協力していきます。

(5) 学童クラブの状況

学童クラブの定員確保については、児童館のスペースの活用、小学校施設の利用、民間学童クラブの誘致や区の施設活用について検討していますが、令和2年度には、鶴巻小学区内に新規学童クラブを開設したほか、旧東戸山高齢者在宅サービスセンターを活用して定員を増やすなど、前年度比で195名拡充しました。

また、学童クラブ、児童館、通常の放課後子どもひろばに加え、平成27年度から時間延長放課後子どもひろばを11所、学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」(以下「ひろばプラス」という。)を2所を実施し、令和2年度までに「ひろばプラス」を24所を実施しました。

令和3年度には落合第五小学校内に学童クラブを開設するほか、民間学童クラブへの助成箇所を5か所に増やしたり、ひろばプラスの箇所数を27所にするなど、今後も様々な放課後の居場所を提供していきます。

※学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」とは、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場である放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、おやつや出欠管理、連絡帳等、学童クラブの機能を付加した事業です。

2. 今期の見直し内容

令和2年度の見直し内容は以下のとおりです。

(1)人口推計

令和2年住民基本台帳人口を基に、新宿自治創造研究所が試算した人口推計を使用し、「教育・保育の量の見込み」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を再計算しました。

(2)保育所等の量の見込みと確保数（定員数）

【量の見込み】

- ・年度毎のニーズ率の増加を考慮し、量の見込みを再計算しました。

【確保数】

計画策定時の整備計画に加え、緊急対策として行う整備計画の保育定員を確保数に追加しました。

東南地域

(単位:人)(各年度末)

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育										
計画 策定時	特定教育・保育施設	319	1,056	1,693	319	1,088	1,748	319	1,088	1,748
	特定地域型保育事業	22	93	-	22	93	-	22	93	-
	認可外保育施設等	37	202	71	37	208	71	37	196	71
	年度末の確保数 計 (A)	378	1,351	1,764	378	1,389	1,819	378	1,377	1,819
	量の見込み (B)	332	1,323	1,483	328	1,340	1,552	325	1,343	1,545
	差引数 (A-B)	46	28	281	50	49	267	53	34	274
変更後	特定教育・保育施設	319	1,056	1,693	319	1,072	1,723	319	1,102	1,768
	特定地域型保育事業	24	91	-	22	93	-	22	93	-
	認可外保育施設等	33	185	62	27	150	42	27	152	42
	年度末の確保数 計 (A')	376	1,332	1,755	368	1,315	1,765	368	1,347	1,810
	量の見込み (B')	300	1,287	1,743	328	1,340	1,649	325	1,342	1,642
	差引数 (A'-B')	76	45	12	40	△25	116	43	5	168

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和5年度			令和6年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育							
計画 策定時	特定教育・保育施設	325	1,125	1,811	325	1,146	1,847
	特定地域型保育事業	22	93	-	22	93	-
	認可外保育施設等	37	202	71	37	196	71
	年度末の確保数 計 (A)	384	1,420	1,882	384	1,435	1,918
	量の見込み (B)	325	1,335	1,532	324	1,333	1,527
	差引数 (A-B)	59	85	350	60	102	391
変更後	特定教育・保育施設	319	1,102	1,768	325	1,139	1,831
	特定地域型保育事業	27	88	-	27	88	-
	認可外保育施設等	27	152	42	27	158	42
	年度末の確保数 計 (A')	373	1,342	1,810	379	1,385	1,873
	量の見込み (B')	325	1,334	1,572	324	1,333	1,565
	差引数 (A'-B')	48	8	238	55	52	308

中央地域

(単位:人)(各年度末)

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育										
計画 策定時	特定教育・保育施設	274	783	1,277	274	837	1,358	274	837	1,358
	特定地域型保育事業	0	24	-	0	24	-	0	24	-
	認可外保育施設等	31	122	17	31	134	17	31	128	17
	年度末の確保数 計 (A)	305	929	1,294	305	995	1,375	305	989	1,375
	量の見込み (B)	230	889	1,086	233	966	1,139	233	963	1,144
	差引数 (A-B)	75	40	208	72	29	236	72	26	231
変更後	特定教育・保育施設	274	783	1,277	264	822	1,346	264	852	1,391
	特定地域型保育事業	5	19	-	5	19	-	5	19	-
	認可外保育施設等	30	121	17	24	97	17	24	109	17
	年度末の確保数 計 (A')	309	923	1,294	293	938	1,363	293	980	1,408
	量の見込み (B')	193	889	1,266	233	972	1,163	233	967	1,166
	差引数 (A'-B')	116	34	28	60	△34	200	60	13	242

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和5年度			令和6年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育							
計画 策定時	特定教育・保育施設	274	837	1,358	274	837	1,358
	特定地域型保育事業	0	24	-	0	24	-
	認可外保育施設等	31	122	17	31	110	17
	年度末の確保数 計 (A)	305	983	1,375	305	971	1,375
	量の見込み (B)	233	969	1,136	232	969	1,136
	差引数 (A-B)	72	14	239	73	2	239
変更後	特定教育・保育施設	264	852	1,391	264	852	1,391
	特定地域型保育事業	5	19	-	5	19	-
	認可外保育施設等	24	103	17	24	91	17
	年度末の確保数 計 (A')	293	974	1,408	293	962	1,408
	量の見込み (B')	233	962	1,158	232	962	1,160
	差引数 (A'-B')	60	12	250	61	0	248

西北地域

(単位:人)(各年度末)

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育										
計画 策定時	特定教育・保育施設	203	761	1,242	203	761	1,258	203	791	1,303
	特定地域型保育事業	6	48	-	6	48	-	6	48	-
	認可外保育施設等	35	120	61	35	106	61	35	112	61
	年度末の確保数 計 (A)	244	929	1,303	244	915	1,319	244	951	1,364
	量の見込み (B)	216	913	1,091	224	883	1,151	224	906	1,120
	差引数 (A-B)	28	16	212	20	32	168	20	45	244
変更後	特定教育・保育施設	203	761	1,242	203	761	1,258	203	761	1,258
	特定地域型保育事業	9	45	-	11	43	-	11	43	-
	認可外保育施設等	35	119	55	35	104	55	29	93	39
	年度末の確保数 計 (A')	247	925	1,297	249	908	1,313	243	897	1,297
	量の見込み (B')	195	890	1,246	224	874	1,128	224	897	1,096
	差引数 (A'-B')	52	35	51	25	34	185	19	0	201

年度・認定区分 ・対象年齢等		令和5年度			令和6年度		
		3号 認定		2号 認定	3号 認定		2号 認定
		0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児
利用する教育・保育							
計画 策定時	特定教育・保育施設	203	791	1,303	203	791	1,303
	特定地域型保育事業	6	48	-	6	48	-
	認可外保育施設等	35	100	61	35	100	61
	年度末の確保数 計 (A)	244	939	1,364	244	939	1,364
	量の見込み (B)	225	918	1,087	225	923	1,077
	差引数 (A-B)	19	21	277	19	16	287
変更後	特定教育・保育施設	203	791	1,303	203	791	1,303
	特定地域型保育事業	6	48	-	6	48	-
	認可外保育施設等	29	87	39	29	87	39
	年度末の確保数 計 (A')	238	926	1,342	238	926	1,342
	量の見込み (B')	225	921	1,118	225	925	1,108
	差引数 (A'-B')	13	5	224	13	1	234

(3) 幼稚園等の量の見込みと確保数（定員数）

【量の見込み】

- ・人口推計を修正しました。
- ・人口推計に合わせて量の見込みを変更しました。

【確保数】

- 幼稚園 ・私立幼稚園の定員の内訳を変更しました。
- 子ども園 変更なし

令和2年度

(単位:人)(各年度末)

		3歳児	4歳児	5歳児	計	
計画策定時	確保数	特定教育・保育施設	389	622	628	1,639
		確認を受けない幼稚園	445	469	489	1,403
		年度末の確保数 計 (A)	834	1,091	1,117	3,042
	量の見込み	1号認定	646	734	774	2,154
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	135	197	212	544
		量の見込み 計 (B)	781	931	986	2,698
	差引数	(A-B)		53	160	131
変更後	確保数	特定教育・保育施設	394	640	623	1,657
		確認を受けない幼稚園	455	455	465	1,375
		年度末の確保数 計 (A')	849	1,095	1,088	3,032
	量の見込み	1号認定	622	739	777	2,138
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	130	198	213	541
		量の見込み 計 (B')	752	937	990	2,679
	差引数	(A'-B')		97	158	98

令和3年度

		3歳児	4歳児	5歳児	計	
計画策定時	確保数	特定教育・保育施設	389	622	628	1,639
		確認を受けない幼稚園	445	469	489	1,403
		年度末の確保数 計 (A)	834	1,091	1,117	3,042
	量の見込み	1号認定	631	762	809	2,202
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	131	204	221	556
		量の見込み 計 (B)	762	966	1,030	2,758
	差引数	(A-B)	72	125	87	284
変更後	確保数	特定教育・保育施設	394	640	623	1,657
		確認を受けない幼稚園	455	455	465	1,375
		年度末の確保数 計 (A')	849	1,095	1,088	3,032
	量の見込み	1号認定	621	754	803	2,178
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	129	202	220	551
		量の見込み 計 (B')	750	956	1,023	2,729
	差引数	(A'-B')	99	139	65	303

令和4年度

		3歳児	4歳児	5歳児	計	
計画策定時	確保数	特定教育・保育施設	389	622	628	1,639
		確認を受けない幼稚園	445	469	489	1,403
		年度末の確保数 計 (A)	834	1,091	1,117	3,042
	量の見込み	1号認定	610	744	840	2,194
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	127	199	230	556
		量の見込み 計 (B)	737	943	1,070	2,750
	差引数	(A-B)	97	148	47	292
変更後	確保数	特定教育・保育施設	394	640	623	1,657
		確認を受けない幼稚園	455	455	465	1,375
		年度末の確保数 計 (A')	849	1,095	1,088	3,032
	量の見込み	1号認定	597	732	830	2,159
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	124	196	227	547
		量の見込み 計 (B')	721	928	1,057	2,706
	差引数	(A'-B')	128	167	31	326

令和5年度

		3歳児	4歳児	5歳児	計	
計画策定時	確保数	特定教育・保育施設	389	622	628	1,639
		確認を受けない幼稚園	445	469	489	1,403
		年度末の確保数 計 (A)	834	1,091	1,117	3,042
	量の見込み	1号認定	616	721	821	2,158
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	128	193	225	546
		量の見込み 計 (B)	744	914	1,046	2,704
差引数	(A-B)	90	177	71	338	
変更後	確保数	特定教育・保育施設	394	640	623	1,657
		確認を受けない幼稚園	455	455	465	1,375
		年度末の確保数 計 (A')	849	1,095	1,088	3,032
	量の見込み	1号認定	591	704	808	2,103
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	123	189	221	533
		量の見込み 計 (B')	714	893	1,029	2,636
差引数	(A'-B')	135	202	59	396	

令和6年度

		3歳児	4歳児	5歳児	計	
計画策定時	確保数	特定教育・保育施設	389	622	628	1,639
		確認を受けない幼稚園	445	469	489	1,403
		年度末の確保数 計 (A)	834	1,091	1,117	3,042
	量の見込み	1号認定	621	728	795	2,144
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	129	195	218	542
		量の見込み 計 (B)	750	923	1,013	2,686
差引数	(A-B)	84	168	104	356	
変更後	確保数	特定教育・保育施設	394	640	623	1,657
		確認を受けない幼稚園	455	455	465	1,375
		年度末の確保数 計 (A')	849	1,095	1,088	3,032
	量の見込み	1号認定	596	698	778	2,072
		2号認定のうち、幼稚園の利用を希望する者	124	187	213	524
		量の見込み 計 (B')	720	885	991	2,596
差引数	(A'-B')	129	210	97	436	

(4)区全体の量の見込みと確保数（定員数）

令和2年度

（単位：人）（各年度末）

認定区分・対象年齢等 利用する教育・保育		3号認定		2号認定	1号認定	
		0歳	1・2歳	3歳以上		
		保育			教育	
計画 策定時	特定教育・保育施設	796	2,600	4,212	1,639	
	確認を受けない幼稚園				1,403	
	特定地域型保育事業	28	165			
	認可外保育施設等	103	444	149		
	年度末の確保数 計	927	3,209	4,361	3,042	
	量の見込み	778	3,125	3,660	544	2,154
			7,563		2,698	
変更後	特定教育・保育施設	796	2,600	4,212	1,657	
	確認を受けない幼稚園				1,375	
	特定地域型保育事業	38	155			
	認可外保育施設等	98	425	134		
	年度末の確保数 計	932	3,180	4,346	3,032	
	量の見込み	688	3,066	4,255	541	2,138
			8,009		2,679	

令和3年度

認定区分・対象年齢等 利用する教育・保育		3号認定		2号認定	1号認定	
		0歳	1・2歳	3歳以上		
		保育			教育	
計画 策定時	特定教育・保育施設	796	2,686	4,364	1,639	
	確認を受けない幼稚園				1,403	
	特定地域型保育事業	28	165			
	認可外保育施設等	103	448	149		
	年度末の確保数 計	927	3,299	4,513	3,042	
	量の見込み	785	3,189	3,842	556	2,202
			7,816		2,758	
変更後	特定教育・保育施設	786	2,655	4,327	1,657	
	確認を受けない幼稚園				1,375	
	特定地域型保育事業	38	155			
	認可外保育施設等	86	351	114		
	年度末の確保数 計	910	3,161	4,441	3,032	
	量の見込み	785	3,186	3,940	551	2,178
			7,911		2,729	

令和4年度

認定区分・対象年齢等 利用する教育・保育		3号認定		2号認定	1号認定	
		0歳	1・2歳	3歳以上		
		保育			教育	
計画 策定時	特定教育・保育施設	796	2,716	4,409	1,639	
	確認を受けない幼稚園				1,403	
	特定地域型保育事業	28	165			
	認可外保育施設等	103	436	149		
	年度末の確保数 計	927	3,317	4,558	3,042	
	量の見込み	782	3,212	3,809	556	2,194
					7,803	2,750
変更後	特定教育・保育施設	786	2,715	4,417	1,657	
	確認を受けない幼稚園				1,375	
	特定地域型保育事業	38	155			
	認可外保育施設等	80	354	98		
	年度末の確保数 計	904	3,224	4,515	3,032	
	量の見込み	782	3,206	3,904	547	2,159
					7,892	2,706

令和5年度

認定区分・対象年齢等 利用する教育・保育		3号認定		2号認定	1号認定	
		0歳	1・2歳	3歳以上		
		保育			教育	
計画 策定時	特定教育・保育施設	802	2,753	4,472	1,639	
	確認を受けない幼稚園				1,403	
	特定地域型保育事業	28	165			
	認可外保育施設等	103	424	149		
	年度末の確保数 計	933	3,342	4,621	3,042	
	量の見込み	783	3,222	3,755	546	2,158
					7,760	2,704
変更後	特定教育・保育施設	786	2,745	4,462	1,657	
	確認を受けない幼稚園				1,375	
	特定地域型保育事業	38	155			
	認可外保育施設等	80	342	98		
	年度末の確保数 計	904	3,242	4,560	3,032	
	量の見込み	783	3,217	3,848	533	2,103
					7,848	2,636

令和6年度

認定区分・対象年齢等 利用する教育・保育		3号認定		2号認定	1号認定		
		0歳	1・2歳	3歳以上			
		保育			教育		
計画 策定時	特定教育・保育施設	802	2,774	4,508	1,639		
	確認を受けない幼稚園				1,403		
	特定地域型保育事業	28	165				
	認可外保育施設等	103	406	149			
	年度末の確保数 計	933	3,345	4,657	3,042		
	量の見込み	781	3,225	3,740	542	2,144	
					7,746	2,686	
変更後	特定教育・保育施設	792	2,782	4,525	1,657		
	確認を受けない幼稚園				1,375		
	特定地域型保育事業	38	155				
	認可外保育施設等	80	336	98			
	年度末の確保数 計	910	3,273	4,623	3,032		
	量の見込み	781	3,220	3,833	524	2,072	
					7,834	2,596	

(5) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

延長保育事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人)	2年度	2,218	2年度	2,195	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の見込みを変更しました。
	3年度	2,231	3年度	2,177	
	4年度	2,229	4年度	2,167	
	5年度	2,215	5年度	2,147	
	6年度	2,210	6年度	2,136	
確保数 (人)	2年度	3,712	2年度	3,712	【確保数】 新規開設園での延長保育受け入れ可能数などを踏まえ、確保数を変更しました。
	3年度	3,934	3年度	3,876	
	4年度	4,009	4年度	4,026	
	5年度	4,115	5年度	4,101	
	6年度	4,172	6年度	4,207	

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

項目	計画策定時		変更後		変更内容		
量の見込み (人)	2年度	1年生	734	2年度	1年生	747	【量の見込み】 平成30年度の利用登録数（4月1日現在）から平成31年度の利用登録数（4月1日現在）の伸び率と平成31年度の利用登録数（4月1日現在）から令和2年度の利用登録数（4月1日現在）の伸び率の平均（1.06倍）を、令和2年度の利用登録数（4月1日現在）に掛け合わせて、量の見込みを算出しました。
		2年生	648		2年生	643	
		3年生	504		3年生	532	
		4年生	27		4年生	56	
		5年生	19		5年生	23	
		6年生	15		6年生	15	
		計	1,947		計	2,016	
	3年度	1年生	770	3年度	1年生	792	
		2年生	680		2年生	682	
		3年生	529		3年生	564	
		4年生	28		4年生	59	
		5年生	19		5年生	24	
		6年生	15		6年生	16	
		計	2,041		計	2,137	
	4年度	1年生	808	4年度	1年生	839	
		2年生	714		2年生	722	
		3年生	555		3年生	598	
		4年生	29		4年生	63	
		5年生	19		5年生	26	
		6年生	15		6年生	17	
		計	2,140		計	2,265	

項目	計画策定時		変更後		変更内容		
量の見込み (人)	5年度	1年生	848	5年度	1年生	890	
		2年生	749		2年生	766	
		3年生	582		3年生	634	
		4年生	30		4年生	67	
		5年生	19		5年生	27	
		6年生	15		6年生	17	
		計	2,243		計	2,401	
	6年度	1年生	890	6年度	1年生	943	
		2年生	786		2年生	812	
		3年生	611		3年生	672	
		4年生	31		4年生	71	
		5年生	19		5年生	29	
		6年生	15		6年生	18	
		計	2,352		計	2,545	
確保方策の考え方 【上段】 放課後子どもひろば (年間延べ利用者数) 【下段】 学童クラブ機能付き放課 後子どもひろば(4月1日 現在登録予定者数) (人)	2年度	327,530	2年度	327,530	【確保方策の考え方】 令和2年4月1日現在の登録者数 の実績を踏まえ、学童クラブ 機能付き放課後子どもひろば の実施に関する具体的な方策 を変更しました。		
		880		1,143			
	3年度	353,732	3年度	353,732			
		950		1,234			
	4年度	382,030	4年度	382,030			
		1,026		1,333			
	5年度	412,592	5年度	412,592			
		1,108		1,440			
	6年度	445,599	6年度	445,599			
		1,196		1,555			
	確保数 (人)	2年度	1,978	2年度		1,745	【確保数】 学童クラブの新規開設による 定員拡大等を踏まえ、確保数 を変更しました。
		3年度	2,076	3年度		2,140	
4年度		2,174	4年度	2,285			
5年度		2,272	5年度	2,430			
6年度		2,370	6年度	2,575			

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	2,651	2年度	2,600	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	2,673	3年度	2,579	
	4年度	2,676	4年度	2,567	
	5年度	2,667	5年度	2,543	
	6年度	2,667	6年度	2,530	
確保数 (人日)	2年度	14,965	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	15,695	3年度		
	4年度	16,425	4年度		
	5年度	17,155	5年度		
	6年度	17,885	6年度		

地域子育て支援拠点事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	131,391	2年度	129,959	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	130,657	3年度	125,881	
	4年度	131,176	4年度	126,167	
	5年度	131,516	5年度	126,936	
	6年度	131,462	6年度	127,169	
確保数 (箇所)	2年度	65	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	65	3年度		
	4年度	65	4年度		
	5年度	65	5年度		
	6年度	65	6年度		

一時預かり事業①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	79,019	2年度	78,270	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	80,461	3年度	79,542	
	4年度	79,926	4年度	78,600	
	5年度	78,735	5年度	76,637	
	6年度	78,350	6年度	75,684	
確保数 (人日)	2年度	85,000	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	85,000	3年度		
	4年度	85,000	4年度		
	5年度	85,000	5年度		
	6年度	85,000	6年度		

一時預かり事業②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業以外の一時預かり事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	46,198	2年度	45,704	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	46,255	3年度	44,875	
	4年度	46,298	4年度	44,788	
	5年度	46,182	5年度	44,652	
	6年度	46,103	6年度	44,550	
確保数 (人日)	2年度	66,983	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	67,200	3年度		
	4年度	67,413	4年度		
	5年度	67,630	5年度		
	6年度	68,446	6年度		

病児保育事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	7,296	2年度	7,222	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	7,340	3年度	7,163	
	4年度	7,330	4年度	7,128	
	5年度	7,287	5年度	7,062	
	6年度	7,268	6年度	7,026	
確保数 (人日)	2年度	7,411	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	7,468	3年度		
	4年度	7,525	4年度		
	5年度	7,582	5年度		
	6年度	7,640	6年度		

ファミリーサポート事業（就学後）

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人日)	2年度	5,484	2年度	5,479	【量の見込み】 人口推計の修正により、量の 見込みを変更しました。
	3年度	5,635	3年度	5,606	
	4年度	5,793	4年度	5,766	
	5年度	5,980	5年度	5,952	
	6年度	6,132	6年度	6,095	
確保数 (人日)	2年度	5,816	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	5,887	3年度		
	4年度	5,958	4年度		
	5年度	6,029	5年度		
	6年度	6,100	6年度		

養育支援訪問事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (件)	2年度	483	2年度	359	【量の見込み】 直近3か年の利用実績の平均を 量の見込みとしているため、 平成29年度から令和元年度の 利用実績を踏まえ、量の見込 みを算出しました。
	3年度	483	3年度	359	
	4年度	483	4年度	359	
	5年度	483	5年度	359	
	6年度	483	6年度	359	

利用者支援事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (箇所)	2年度	12	2年度	変更なし	【量の見込み】
	3年度	12	3年度		
	4年度	12	4年度		
	5年度	12	5年度		
	6年度	12	6年度		
確保数 (箇所)	2年度	12	2年度	変更なし	【確保数】
	3年度	12	3年度		
	4年度	12	4年度		
	5年度	12	5年度		
	6年度	12	6年度		

妊婦健康診査

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み 【上段】受診人数 【下段】受診延べ人数 (人)	2年度	2,846	2年度	変更なし	【量の見込み】
		30,452			
	3年度	2,832	3年度		
		30,302			
	4年度	2,823	4年度		
		30,206			
	5年度	2,810	5年度		
		30,067			
	6年度	2,795	6年度		
		29,907			

乳児家庭全戸訪問事業

項目	計画策定時		変更後		変更内容
量の見込み (人)	2年度	2,466	2年度	2,391	【量の見込み】 0歳児人口を量の見込みとして いるため、人口推計の修正に より変更しました。
	3年度	2,487	3年度	2,375	
	4年度	2,482	4年度	2,402	
	5年度	2,484	5年度	2,403	
	6年度	2,479	6年度	2,393	
実施体制	1 訪問人員 50人程度(助産師、保健師等) 2 実施機関 ①牛込保健センター ②四谷保健センター ③東新宿保健センター ④落合保健センター ⑤健康づくり課 3 訪問事業以外のフォロー体制 ①はじめまして赤ちゃん応援事業(3~4か月くらいまでの 子を持つ母親を対象とした講話、情報交換) ②育児相談 ③産婦健康相談				【実施体制】 事業内容の一部変更に伴い、 記載を修正しました。

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

変更なし

実費徴収に係る補足給付を行う事業

変更なし

資料編

1 事業一覽

1 事業一覧

目標1 未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます

1-1 未来を担う子どもたちが大切にされる社会に向けて

※変更した箇所には下線を引いています。

1-1-② 虐待から子どもを守るための取組み

番号	事業名	事業の概要	担当課
4	子ども家庭・若者サポートネットワーク	教育、福祉、保健、医療、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。児童虐待の早期発見・早期対応及び適切な連携を目的として、児童に関わる関係機関に向けた虐待防止ネットワークマニュアルを配付しています。 <u>また、令和3年度には関係機関との協議の場やネットワークづくりなどの体制強化を目的に「子育て包括支援部会」を新設し、子育て世代の包括的支援体制を推進していきます。</u>	子ども家庭支援課

1-1-③ 子どものいじめ防止や不登校対策等の取組み

16	<u>不登校児童・生徒への支援</u>	<u>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めます。</u> <u>不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に向け、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。</u> <u>また、各学校において魅力ある学校づくりや児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携により家庭への支援を行うなど、不登校が生じない学校づくりを目指します。</u> <u>不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</u>	教育指導課
21	つくし教室	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助を行います。 <u>また、本人の状況によっては「つくし教室」の利用が難しい場合もあることから、つくし教室の指導員が図書館等区有施設へ出向き、個別学習や集団活動等の取組みを行う訪問型支援を実施します。</u>	教育支援課

1-2 未来を担う子どもたちの生きる力を育てるために

1-2-① 質の高い学校教育の推進

23	学校評価の充実	区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえて学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組みが改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。 <u>小中連携型地域協働学校については、第三者評価委員が小中連携協議会に参加し、関係する小・中学校に対して、指導・助言を行います。</u>	教育指導課
----	---------	---	-------

番号	事業名	事業の概要	担当課
24	ICTを活用した教育の充実	<u>児童・生徒1人1台の端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</u> <u>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</u>	教育支援課
25	創意工夫ある教育活動の推進	<u>各学校（園）が「社会に関わられた教育課程」の実現を目指して、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じた教育活動を具体的に展開するため、特色を生かして実施する教育活動を重視し、各学校（園）の創意工夫ある教育活動を推進します。</u>	教育支援課
新規掲載	部活動運営支援事業	平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、 <u>(途中削除)</u> 部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。	教育支援課

1-2-② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援

42	<u>巡回相談体制の充実</u>	<u>学識経験者や心理職などの専門家が各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。</u>	教育支援課
46	特別支援教育の推進	発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。 あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めます。 また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。 <u>さらに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまずきを把握し適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態を踏まえた指導・支援を行います。</u>	教育支援課
48	障害者理解教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。 <u>障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。</u>	教育指導課

1-3 未来を担う子どもたちが心身ともに豊かに育つために

1-3-① 心とからだの栄養素 「遊び」

1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

番号	事業名	事業の概要	担当課
58	学校における伝統文化理解教育の推進	学校における伝統文化理解教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である区に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、 <u>各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。</u>	教育支援課

1-4 子どもから若者までの切れ目のない支援に向けて

78	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	新宿区勤労者・仕事支援センターでは、障害の有無や年齢・性別を問わず、 <u>就労意欲を持ちながらも働くことが困難なすべての人に対し、</u> 総合的な就労支援を行います。	消費生活就労支援課
81	U29中小企業de働く魅力発見事業	<u>令和元年度で事業を終了したため削除</u>	消費生活就労支援課

目標2 健やかな子育てを応援します

2-1 妊娠・出産からはじまる子育て支援の取組み

番号	事業名	事業の概要	担当課
新規	<u>産後ケア事業</u>	<u>産婦の心身のケア、育児のサポート等を行うことで、母子とその家族が健やかな育児ができることを目的として、出産後の母子を対象としたショートステイ型の産後ケアを実施します。</u>	健康づくり課

2-2 子どもの健やかな成長のために

2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

103	<u>育児相談・育児グループ</u>	乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことに ついて個別相談を実施します。 また、双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報 交換の場として実施します。 <u>(以下削除)</u>	保健センター
105	家庭における乳幼児事故防止対策	乳幼児の不慮の事故を防ぐため、 <u>(途中削除)</u> 母子保健事業実 施時に事故防止の普及啓発を行います。	保健センター
112	ぜん息予防アレルギー相談	15歳未満を対象に、ぜん息、アトピー性皮膚炎、 <u>食物ア レルギー等について、診察や栄養・住環境相談を行います。 15歳未満を対象に、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物ア レルギー等について、診察や栄養・住環境相談を行います。</u>	健康政策課

目標3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします

3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

3-1-① 子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業の概要	担当課
168	認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、認証保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の①一部助成(途中削除)②第3子以降全額助成③ひとり親世帯等第2子以降全額助成を行っています。	保育指導課

3-1-③ 子どもの貧困問題に向けた取組み

172	生活困窮世帯の中学生等への学習支援	生活困窮世帯（生活保護受給世帯含む）の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。さらに、この事業の支援を受けて高校に進学した者に対し、高校に進学した年の8月31日まで <u>学習定着支援</u> を行います。 <u>令和3年度より、開催日をこれまでの週2回から週4回に増やし、1回あたりの参加人数を減らして実施していきます。</u>	生活福祉課 保護担当課
177	支援施策ガイドの作成・配付	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。 <u>令和3年度より、支援施策ガイドの外国語版を作成し、区ホームページ等に掲載します。</u>	子ども家庭課

3-2 就学前の教育・保育環境の充実

3-2-② 保育サービスの充実と質の確保

185	保育士確保の支援	私立認可保育所等や認証保育所の保育士確保を支援するため、 <u>(途中削除)</u> 就職相談・面接会を実施します。また、区内の私立認可保育所等や認証保育所に勤務する保育従事職員等について、事業者が <u>宿舍借り上げ</u> を行う経費の一部や、保育士資格を取得するための経費の一部を補助します。	保育指導課
-----	----------	---	-------

3-5 ひとり親家庭への支援

218	<u>自立促進</u> ・生活向上支援事業（ひとり親家庭）	ひとり親家庭に対して、きめ細かな相談及び就労支援を展開するため、生活向上相談員を配置し、個々の状況に応じた自立や就労を支援します。また、 <u>個々の世帯状況に応じた、きめ細かな支援を総合的に推進し、ひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります（ひとり親家庭を対象とした相談会・講演会の実施、「ひとり親家庭サポートガイド」の作成、「ゆりかご・しんじゅく」事業（健康部）との連携等）。</u>	子ども家庭課
-----	-------------------------------	---	--------

3-6 子育てのためのワーク・ライフ・バランスの推進

227	育児ママの <u>仕事支援</u> 講座	子育て中の女性などの再就職等を支援するため、講座を開催します。	男女共同参画課
234	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し公表します。また、 <u>これから取組みを行う企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」として認定します。</u> 認定申請をした中小企業はワーク・ライフ・バランス企業応援資金の申し込みができます。	男女共同参画課

3-7 外国につながるのある家庭、子どものために

番号	事業名	事業の概要	担当課
245	日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。 また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。 なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。	教育支援課
247	外国籍の子どもへの就学支援	区内居住の外国籍の子どものうち、翌年度小学校へ就学する年齢の子どもの保護者及び中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍する子どもの保護者に対し、多言語の就学に対する案内書を、8月中旬（新小1）・9月中旬（新中1）に郵送等で周知します。同様に進路予定に関するアンケートも行い、小学校へ就学する年齢の子どもの保護者へは8月中旬、中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍しない子どもの保護者へは9月中旬に郵送します。 また、就学状況が把握できず、就学先が不明の外国籍の子どもに対して、就学状況アンケート調査を実施し、就学状況の把握に努めるとともに、就学促進を図っていきます。	学校運営課

目標4 安心できる子育て環境をつくります

4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

番号	事業名	事業の概要	担当課
259	新宿区子ども未来基金を活用した助成事業	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、区民等が行う活動に対し、資金の一部を助成しています。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を加算して助成します。	子ども家庭課

4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

267	バリアフリーの基盤整備	バリアフリー法に基づき、区内全域を対象とした移動等円滑化促進方針の策定を行います。また、ホームドア設置補助等により、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。	都市計画課
268	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインの普及啓発や施設整備を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めています。	都市計画課